

加茂川保育園

ガイドライン



社会福祉法人

加茂川保育園

令和6年4月1日発行

熊本県菊池市七城町甲佐町 280-1

(0968)25-3208 090-3777-3208

HP:kamogawahoikuen.com

Instagram:kamogawa_hoikuen

🍷 加茂川保育園について

・保育所運営理念

「子どもたちを支える事こそ平和であり、平和は子どもたちの姿であると信じ、世界平和のため（子どもたちのため）の幼児教育を提案する」

* 創設時の思いを胸に、子どもたち、保護者の皆様、地域の方々の支えになれたらと思っています

・保育理念

「情・意・体・徳」

- ・【情】－自分を好きになれる自尊感情を持てる子ども
- ・【意】－やりたいことをやれる意欲的な子ども
- ・【体】－しなやかでたくましい健康的な子ども
- ・【徳】－他人の喜びを喜べる思いやりのある子ども

・保育方針

「個性を育む」

- 一人一人の特性、発達に応じた保育、
- ・年齢区分ではなく発達区分へ ・「やってみたい！」を実現させる保育

「自立を育む」

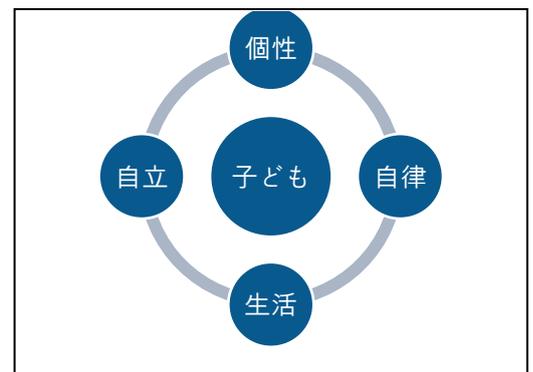
- 自発的な遊びを通じた保育
- ・受け身型から参加型の保育 ・ねらいに応じた選択制の保育
- ・遊びのゾーン化と探求を目指す保育 ※自立「自分で物事を考え行う事」

「生活を育む」

- 主体性を育てる保育
- ・情緒の安定した生活 ・自立と自律を目指す
- ・オープン保育

「自律を育む」

- かかわりを大切にされた保育
- ・人との関わり（子どもと子ども、子どもと保育者、大人と大人） ・地域と保育所とのかかわり
- ※自律「自己調整力、自分をコントロールすること」



加茂川保育園の取り組み

1. 「見守る保育」

Q1 「見守る保育」の保育の内容って何？

A 子供たちの自主性や主体性を尊重し、保育者が積極的に関わりつつ、子供たちの成長を見守る保育の手法です。従来の保育では、保育者が主体的に指導や制約を行うことが多かったですが、見守る保育では、子供たちに自由な遊びの時間や選択の機会を与え、彼ら自身が自己表現や問題解決を行えるようにサポートします。

保育者は子供たちの関心や意欲に寄り添い、必要な場合には的確なフィードバックや助言を提供することもあります。子供たちの自主性を重んじることが特徴です。見守る保育は、子供たちが自己肯定感を高め、自己成長を促し、自己決定力を培うことを目指しています。

Q2 実際に園ではどんな保育が行われているの？

A 以下のような保育の考えの共有を行っています。

■「子どもが自らやろうとするのを見守る」

子どもたちはその時々約束の中で「何をしようか」と話し合っていて決めていきます。保育士は子どもたちの自発性を尊重できるような仕掛けになっているか、子どもたちの様子を見ながら環境を準備します。

■「子どもの発達を見守る」

【子ども一人一人の発達について理解し、一人一人の特性に応じ、発達の課題に配慮して保育すること】

園では、健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域の発達を個々に複数人の保育者でチェックする仕組みを取り入れています。これは保育士の主観によるものではなく、客観性と国の提示する保育所保育指針に基づいた発達理解ツールです。これによって個々の発達課題を理解して、選択制の保育を考えるようにしています。

■「子どもを見守る」

保育者は、子どもが自発的、主体的、多様な人との関係の中でいつでも駆け込める愛着（見守る）という存在であることを大事にしています。子どもが活動している時、保育者が必要以上に手を出すことはありません。しかし、子どもが不安そうな様子を見せたり、少し無理をしそうになったりした時に即座にサポートします。そのために、保育者は子どもの様子が把握できる位置にいます。「見守る」の見るは、see(～を見る、見物する)ではなく、watch({意識して～を} じっとみる、観察する)の意です。

■「子ども・大人の関係ではなく、大人は子ども同士の関係を見守る」

子ども同士の中で刺激しあうことから、様々な年齢との関わり見て、真似して、関わって、教

わって、教えて、一緒にやって。を保障するようにしています。園での保育は0・1歳児、2歳児、3・4・5歳児によるクラス構成で活動を行います。様々な年齢の子どもがいることで、遊びや関わりの幅が広がります。

■「保育者みんなで見守る」

子どもは、職員のチームによって、多様な社会との関わりを学習します。子どもと関わる「保育者」は子どもにとって大事な環境の1つです。「担任と子供たち」ではなく保育チームと子どもたちの構図を作り。チーム保育の中で様々な保育者と関わりながら子どもの特性を生かす保育を行っています。

■「個人として見守る」

【子どもを、男女、しょうがい、年齢による刷り込みを持たない。（インクルージョン保育）】

インクルージョン保育とは、子どもたち一人一人の個性や特性を尊重し支えていくという考え方を基本にするものです。発達や年齢、しょうがいを個人差として捉え、それぞれに必要な支援をしていきます。

■「やってあげる保育から見守る保育へ」

子どもが自立していくこと、自己の意志を表明しようとするのを保育者は妨げないように気を付けています。色々な保育の場面で、子どもたちの声に耳を傾けます。子どもたちから提案があった場合は、危険がないこと、無理がないことを考慮した上で保育を展開します。

また、その提案通りにできない場合は、きちんと理由を説明します。子どもたちの「やりたい」を実現できるような保育と環境を用意し、子ども同士が互いに係り合い「大人がやってあげる」から「自分たちで（子ども同士で）」を大事にしつつ、いつでも困った時に頼れるよう見守ります

■「子どもの権利条約にそった保育を展開しなければならない」

子どもの権利条約は、40条から成る条約で、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。日本は1994年に批准しました。この条約は、以下の4つの柱で構成された条約です。

- 1 生きる権利
- 2 守られる権利
- 3 育つ権利
- 4 参加する権利



2. 「運動あそび」

Q1 安田メソッド体育遊び指導法とは？

A 安田メソッド体育遊び指導法とは、以下の6つの動作と6つの力を中心とし、安田祐治氏が75年以上にわたり実践研究を積み重ねられた指導法です。

■ 心と体のみをとる6つの動作【原野遊びと樹上遊び】

1. 走る 2. 転がる 3. ぶら下がる 4. 飛び跳ねる 5. 渡る 6. 登る

■ 体育遊びで育む6つの力

[共感力 → 模倣力 → 観察力 → 発見力 → 判断力 → 対応力]

考案された数々の指導法と遊具・器具は、仲間と一緒に体感でき、繰り返し楽しめるように構成されています。それにより、誰もがすぐに楽しめる初歩的な遊びから、仲間と一緒に段階的に楽しめる発展性のある遊へと展開し、互いに共感し熱中出来る環境が整えられます。

待ち時間が少なく何度も繰り返し楽しみ、互いに共感し合うことで、ルールを守り、コミュニケーションを取り合いながら、互いを意識し、譲り合い、協力、共感する社会性を養います。「楽しそう→やってみたい→出来そう→出来た！」と積み上げる成功体験は子供自身の満足感と達成感を満たし、より一層のやる気を引き出し、自主性と向上心を育みます。

幼児期の身体的発達や運動活動は脳や神経発達と直結しています。楽しく自発的に活動することで、神経系の感覚統合を促し、心肺機能、免疫力、視機能の向上や骨格形成といった相乗効果も得られます。仲間と楽しく熱中することを体感した子供達は、遊びをより高度で楽しいものにしようと試行錯誤します。活動で得た満足感、楽しさは、情緒をも安定させ生きる力となります。

Q2 実際に園では、何を大事にして運動遊びを指導しているの？

A,

■ 0・1歳児… 応答的な関わりで情緒の絆を結ぶ

・0歳：応答的な関わり・追視・視機能の向上・情緒の絆の形成・欲求・発声・人の動きへの興味関心を引き出す

・1歳：情緒の絆が深まる・意図的な動作・自発性・象徴機能・ハイタッチ

■ 2歳児… 体を動かすことが大好きになるスイッチを入れる

・意欲、模倣欲、平行遊びから、共感遊びへ移行し共感力を高めて仲間意識の芽生えを大事にする

■ 3歳児… 年少はより共感性の高い運動遊びを楽しむ

・予測、意図、期待、観察力、異年齢遊び、憧れ、目当てがはっきりしてくるので、そこを大事に活動を行っていく

■ 4歳児… 年長への憧れから向上心にスイッチを入れる

・力みをとれる、コツをつかむ、伝え合う力、多様な動作の体得、不安や葛藤、我慢が出来る、仲間意識が高まる。初歩的な運動遊びをいれつつチャレンジを大事にする

■ 5歳児… 「燃える集団」になって互いに高め合う

・仲間意識、役に立つ喜び、役割の自覚、集団遊びの発展、批判と許容・能力差と相性、見通しが立てられる、工夫と発展・目標達成のための努力、達成感を得る



3. 「和太鼓・合奏」

「和太鼓は音楽療法にもなる!？」

加茂川保育園では、和太鼓と合奏の演奏を毎年行っています。音研より八角先生に年に2-3回ほど指導を依頼し、園児と職員への指導をお願いしています。乳幼児期の音楽は、「音体教育」といい、音楽を楽しむことで豊かな感性、芸術感覚、幼児の持つそれらの資質を総合的に引き出し、心と体を育みます。また、和太鼓には音楽療法の効果が高く、実際に聴覚過敏を持つ園児が、年長時には真ん中で堂々と和太鼓を演奏する姿を見せてくれました。



4. 「リズム運動」

リズム運動とは、子どもの本質的な遊びである模倣・変身をピアノの音に乗せて楽しく行い発達(*保護伸展反応、身体発達と脳の発達)を促す活動の事です。発達の過程で子どもは「出来るようになりたいけど出来ない」という葛藤によく出くわします。その、「できない」を保障するために行うのがリズム運動です。音や歌にのせて模倣・変身して、みんなで楽しくやっていたらできるようになっていた!を行っていきます。例:砂場に足で踏ん張りしゃがまず、おしりを

ビターっとつけて座る子が多い。→リズム運動の「アヒル」（腰を立て、つま先立ちでしゃがみピアノと歌に合わせ、アヒルになりきり進む）

*保護伸展反応…保護伸展反応とは、転んだ時など、自分の身体を守ろうと反射的にでる、中脳レベルの保護反応の事



5. 「英語教室」

※英語教室はゆり組（4・5歳児）を対象に行っています

幼児期の英語は早期教育や勉強としての英語ではありません。英語はアルファベット 26 文字に対して音が多数存在します。そのため英語には、英語独特のリズムや発音があります。そのリズムや発音に触れることで、耳と舌を幼児期のうちに作っていきます。その上で、日常的な英語の表現に触れるために「英語絵本・ORT 多読用教材・*1チャンツ」を使用し、発音と英語の文字を結びつけて、読みの基礎・発音の基礎を作るために「*2フォニックス・フォニックスカルタ」を行い、幼児期に最適なそれぞれの柱をバランスよく取り入れ、各国の行事や文化を紹介しつつ、無理なく楽しく英語教室を行っています。*1.チャンツ…英語を使った言葉遊び。自然な日常の言葉をリズムに乗せて行うもの。*2.フォニックス…英語の「音」を文字に結び付けるためのルールで単語の正しい発音を組み立てる方法。



6. 「食育」

乳幼児期の日々の食生活は、発育・発達段階に大きな影響を与えます。そのため、子どもの月齢や年齢にふさわしい食品を用いて、発育・発達を促すことが必要です。加茂川保育園では食育畑を保有しています。子どもたちが主体となって季節の食物を栽培、収穫しています。また、体の中からの健康づくりとして低農薬・低添加物（地産地消）の食事作りを行うとともに、食物アレルギー対応食（要診断）を提供しています。

特別事業・その他

■ 職員構成

園長、副園長、主任保育士、主任補佐保育士、保育士、子育て支援員、准看護師、保育補助者、調理師、調理員

■ 保育時間

開園時間 7:00～18:30

認定区分 保育標準時間 7:00～18:00 保育標準時間延長保育 18:00～18:30

保育短時間 8:30～16:30 保育短時間延長保育 7:00～8:30 16:30～18:00

*延長保育利用料は200円/回

保護者の仕事のニーズに合わせてご利用下さい。利用される場合は、あらかじめ延長保育の申し込み書を提出して下さい。（園にありますのでお問い合わせください）

■ 一時預かり保育

・利用時間・・・9:00～16:00 又は半日

・利用者負担額 ・3歳未満・・・1日当たり2,500円(半日あたり1,250円)

・満3歳以上・・・1日当たり2,000円(半日あたり1,000円)

*利用される場合は、あらかじめ申込書の提出が必要です。

*平日のみ利用できます。また、園の都合によっては、利用できない日もあります。

■ 学童保育

・小学生を対象に放課後の時間や夏休み等お預かりします。詳しくはお問い合わせください。

■ 実費徴収

絵本代、教材費として徴収しています。価格は絵本の価格によって変動します

■ オムツ処理

保護者の費用負担はありません。園にて処分いたします